

空き時間・空きスペースの有効活用にも…

より多くの地域の方に利用いただける機会にも…

貸し出し
テレワークコーナー
設置のための

¥

最大 **50万円**

助成率 2分の1

助成金 です!!



塾の生徒の
いない時間



教習所の講習が
ない時間



美容室の一角



デパートの
一角



カフェの一角
など
など…



令和5年度 小規模テレワークコーナー設置促進助成金

申請書類送付・
お問い合わせ先



〒102-0072
東京都千代田区飯田橋3丁目8番5号
住友不動産飯田橋駅前ビル11階

TEL: 03-5211-1756

(受付時間: 平日9時~17時 ※12時~13時を除く)



企業支援部 雇用環境整備課 職場環境整備担当係

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/syoukibo.html>



助成金の概要

都内の既存店舗や商業施設等に、一般の方が利用できる「共用型」のテレワークコーナーを設置する企業等に整備費を助成します!「共用型」に加えて社内の空きスペース等に設置する「共用型以外」(自社従業員・グループ企業従業員専用など)のテレワークコーナーに対しても、整備費を助成します。

※「共用型」のテレワークコーナー設置は必須



助成対象

工事請負費

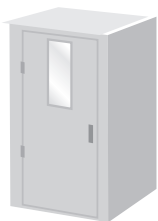


電気設備・通信設備工事費

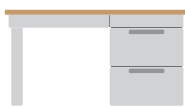


パーティション等の設置費

消耗品 / 備品費



簡易型
テレワーク用ブース



机



椅子



パーティション



照明器具



通信機器
(Wi-Fi ルーター)



モニター



UTM



プリンター

スケジュール

- 1 支給申請
- 2 取り組み
(発注・購入・工事・支払等)
- 3 実績報告
- 4 助成金振込

※各項目でしごと財団の審査があります

事業者要件

常時雇用する労働者数が
999人以下の企業であること。
※その他要件あり

受付期間

令和5年5月8日①

令和6年1月31日②

申請方法

郵送 又は J グランツ による
電子申請

自分の会社でも申請できるかな…?

申請書の書き方が不安だな…

少しでも
分からないことがあれば、
お気軽にお電話ください!

☎ 03-5211-1756

募集要項・申請様式はこちら

小規模テレワークコーナー設置促進助成金



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

令和5年6月